



# 家庭総合保険証券

セコム  マイホーム保険

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

## <保険契約者>

〒   
 様

見本

### 【ご注意】

この保険証券における◆印の項目は告知事項であり、事実と相違する場合は、ご契約を解除したり保険金をお支払いできないことがありますので十分にご確認ください。万一、事実と相違している場合には、訂正を申し出てください。

また、◆印の項目（「他の保険契約等の有無」を除く）について変更が生じた場合は、遅滞なく当社にその旨をご通知いただく必要があります。ご通知がない場合は、ご契約を解除したり保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

表示内容につきまして、お名前、ご住所等で旧字体で表示できない漢字は、新字体で表示している場合がございますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。なお新字体で表示されている場合でも補償内容などには影響はございませんのでご安心ください。(例)高、吉、崎 など

信頼される安心を、社会へ。

**SECOM**  
セコム損害保険株式会社  
〒102-8645 東京都千代田区平河町2-6-2 セコム損保ビル


事故受付専用フリーダイヤル

携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

証券作成日 2020年 7月 1日

証券作成地 東京都





## ご契約の内容

保険種類	家庭総合保険
証券番号	
保険期間	主契約 2020年 6月 23日 午後4時から 10年間 2030年 6月 23日 午後4時まで
	地震 主契約保険期間の始期から 5年

## ご契約の建物



◆保険の対象の所在地※1			
◆占有面積(m <sup>2</sup> )	114.00	◆用法	マンション
◆戸数	365戸	◆建築年月	平成21年2月
◆建物の種類	コンクリート造建物		
◆建物付属物	建物契約には、基礎工事を含む 門・へいを含む 畳・建具・造作を含む 車庫・物置等を含む		
共用部分の共有持分(区分所有建物の場合)	共有部分を含みます	◆家屋番号	

## 保険の補償を受けられる方(被保険者)

◆保険の対象の所有者※2	
◆保険契約者との関係※2	
◆個人賠償・携行品損害(本人)、建物修理賠償	
◆借家人賠償(修理費用)※2	

◆告知事項	他の保険契約等の有無 無
◆機械警備の実施状況	火災・盗難監視
◆オール電化住宅への合致状況	オール電化住宅

## 保険料および払込方法など

主契約・特約保険料	分割払は、1回分の保険料を表示しています。	◆96,200円	◆払込方法	一括払
地震保険料		◆76,470円	◆分割払初回分保険料	
合計保険料		◆172,670円	◆分割払年額保険料	
◆保険料払込期日※3	始期応当月の属する月の翌月の振替日			
◆割増・割引	HS(火災・盗難) 耐震等級1 オール電化住宅割引			
◆団体名				
◆取扱店				

※1 保険契約者住所と異なる場合のみ表示します。 ※2 保険契約者と異なる場合のみ表示します。


## 補償項目およびご契約金額など

補償項目		免責金額(千円)	保険金額(千円) / 支払限度額(千円)
区分	建物	0	19,300
	家財	0	10,000
主契約	主契約補償範囲	建物協定再調達価額(千円) 19,300	
	補償プラン名	ベーシック	約定付保割合 100%
主契約	①火災、落雷、破裂・爆発	○	
	②風災・雹災・雪災	○	
	③建物外部からの物体の落下、飛来、衝突等	○	
	④給排水設備の事故等による水濡れ	○	
	⑤騒擾、労働争議に伴う暴力・破壊行為	○	
	⑥盗難	○	
	⑦通貨等の盗難	○	
	⑧水災	×	
地震保険	区分	建物	9,650
	家財		5,000
その他の補償特約	個人賠償責任	なし	100,000
	借家人賠償責任		
	破損・汚損等	区分	
	携行品損害		
	建物管理賠償	※4	
	個人賠償包括		
	水濡れ原因調査費用	※4	
家賃	約定期間		
	月額家賃		
特約	長期保険(一括払) 地震保険自動継続 長期保険(地震用) 個人賠償責任補償 類焼損補償特約 臨時費用補償特約C 失火見舞補償特約 地震火災費用A 地震火災費用A		

※3 保険料の払込期日については裏面をご参照ください。 ※4~5 裏面をご参照ください。(※4 特約の適用について ※5 「特約」欄の記載について)

## 地震保険料控除証明書

保険契約者

 様

右記保険料をお払込みいただいたことを証明いたします。(令和 2年分)  
証明書作成日 令和 2年 7月 1日

SECOM セコム損害保険株式会社

〒102-8645 東京都千代田区平河町2-6-2

見本

証券番号		満期返戻金	無	
保険種類		地震保険		
払込方法		一括払		
控除対象保険料			15,290 円	
保険期間		令和 2年 6月 23日 から 令和 7年 6月 23日 まで		
保険の対象および保険金額	対象	保険金額(千円)	対象	保険金額(千円)
			建物 家財	9,650 5,000

# 保険証券

当社は裏面に記載の保険の普通保険約款および特約その他この保険証券に記載したところに従い、  
保険契約者としての保険契約を締結し、その証として本証券を発行します。

東京都千代田区平河町2丁目6番2号  
**セコム損害保険株式会社**  
代表取締役社長 **中村 教**

## 特約および裏書事項

### 〈ご注意〉

1. 保険金額、保険料欄に金額の表示されていない区分については、当社は保険責任を負っていません。なお、地震保険金額欄に金額の表示のない場合には、地震による倒壊等の損害だけでなく、地震による火災損害(地震による延焼損害を含みます。)についても保険金は支払われませんので、ご了承ください。
2. この保険証券に代表者印のないものは無効です。
3. この保険証券は、保険金のご請求その他の手続きに必要ですので大切に保管してください。

### 契約日について

ご契約締結時の申込書における「申込日」となります。

### ※3 保険料の払込期日について

払込方法等	払込期日
長期年払の2年目以降	毎年の始期応当日の翌月の所定の振替日
自動継続(主契約)	始期日の翌月の所定の振替日
自動継続(地震)	始期日の翌月の所定の振替日
初回口座振替	始期日の翌月の所定の振替日
一般分割の2回目以降	【初回口座振替の場合】 始期月の翌々月以降毎月月の所定の振替日 【初回口座振替でない場合】 始期月の翌月以降毎月月の所定の振替日

※ 保険料の払込手段が口座振替以外の場合は、上表の「所定の振替日」は「末日」となります。

### ※4 特約の適用について

保険証券裏面の「その他の補償特約」における下表記載の特約に係る「保険金額(千円) / 支払限度額(千円)」欄に金額が記載されているときは、裏面の「特約」欄記載の特約のほかそれぞれ下表記載の特約が適用されます。

証券表記	特約
建物管理賠償	建物管理賠償責任補償特約
水漏れ原因調査費用	水漏れ原因調査費用補償特約

### ※5 「特約」欄の記載について

#### 支払限度額に関する事項について

下表の特約が本証券裏面の「特約」欄に記載されている場合のそれぞれの支払限度額は、下表のとおりとなります。

裏面の「特約」欄の記載	支払限度額
ドアロック交換費用補償特約	1事故あたりの支払限度額は、3万円
類焼損害補償特約	1契約年度あたりの支払限度額は、「1億円(保険金を支払った後は、1億円から支払った保険金の額を控除した残額)」

#### 臨時費用保険金補償特約の記載について

本証券裏面の「特約」欄における臨時費用補償特約の記載は、下表の特約を指します。

裏面の「特約」欄の記載	特約
臨時費用補償特約A	臨時費用保険金補償特約(10%・100万円限度)
臨時費用補償特約C	臨時費用保険金補償特約(30%・300万円限度)
臨時費用補償特約D	臨時費用保険金補償特約(共用部分のみ補償特約付帯特約)

#### 地震火災費用保険金補償特約の記載について

本証券裏面の「特約」欄における地震火災費用保険金補償特約の名称は下表の特約を指します。

裏面の「特約」欄の記載	特約
地震火災費用A	地震火災費用保険金補償特約(5%・300万円限度)
地震火災費用B	地震火災費用保険金補償特約(30%)
地震火災費用C	地震火災費用保険金補償特約(50%)

#### 自動でセットされる特約について

下表記載の特約は、本証券裏面の「特約」欄の記載の有無に関わらず、対象の契約に応じて自動的に適用されます。

特約	対象の契約
賠償事故解決に関する特約	「個人賠償責任補償特約」、「個人賠償責任保険包括契約に関する特約」のいずれかをセットした契約

F0138-00-52 2006(BEY176)

### 〈ご注意〉

- ・この証明書は、年末調整または確定申告の場合以外はご使用になりません。
- ・法人契約の場合は、この証明書はご使用になりません。
- ・この証明書に認印のないものは無効です。
- ・この証明書は大切に保管してください。

### 〈この地震保険料控除証明書を使用される場合のご注意〉

この証明書を年末調整または確定申告にご使用ください。

#### 控除の対象となる保険料

- (1) 控除の対象となるのは、ご契約者自身、ご契約者と生計を共にされる配偶者その他の親族が所有し、常時住宅として使用している建物および家財を対象とする地震保険契約の保険料です。

(注) 上記に該当するケースでご契約の建物が住宅とそれ以外の用途に使用されている(併用住宅)場合は、次の算式によって計算した額が控除の対象となります。控除対象保険料欄に表示される額はご使用になりませんので、取扱店までお問い合わせください。

ただし、居住の用に供している部分が建物全体の総床面積の概ね90%以上の場合には、お申込みいただいた地震保険料の全額を控除対象とすることができます。

建物の地震保険料の合計額 × 居住の用に供している部分の床面積 / 建物全体の総床面積

- (2) 対象となる払込保険料および控除限度額は下記のとおりです。

所得税(国税)	個人住民税(地方税)		
対象となる払込保険料	控除限度額	対象となる払込保険料	控除限度額
払込保険料の全額	50,000円	払込保険料の1/2	25,000円

#### 控除対象保険料欄に表示される額

- (1) 払込方法が一括払の場合は、一括払保険料を保険期間の年数で割った額
- (2) 払込方法が年払の場合は、年払保険料
- (3) 払込方法が月払(口座振替手厚金)の場合は、1回分保険料  
なお、控除の対象となる保険料は、当年中の払込回数に基づいたものとします。

#### 長期契約の翌年以降分の控除証明書

翌年以降分の控除証明書は、毎年の年末調整時までに別途お送りします。

#### 申告の際のご留意事項

下記の契約は取扱店までお問い合わせください。

- (1) ご契約内容の変更や解約手続きをされた契約
- (2) 団体または集団契約のうち、給付控除対象外の契約等、団体先(勤務先)より証明されない契約